

案内 支える会セミナー

「障害児者をとりまく制度について」 ～ 障害者総合支援法の見直し等を通じて ～



例年開催しております「支える会セミナー」につきまして、この度は、関西福祉科学大学の立花直樹氏をお迎えし、私たちを取り巻く制度について講演をしていただくことになりました。

制度の見直しによりどのような状況にあるのかを考えながら、今後の運動等に活かしていきたいと思えます。関心のある方はこの機会に是非ご参加ください。

日時：平成29年3月14日（火）
13:00～15:00（受付12:15～）

会場：早川福祉会館（大阪市東住吉区南田辺1丁目9番28号）

講師：立花 直樹氏
（関西福祉科学大学 准教授）

テーマ：「障害児者をとりまく制度について」

参加費：500円（当日支払）
※ 大阪府重症心身障害児・者を支える会
会員は無料

定員：50名

主催：大阪府重症心身障害児・者を支える会

申込：大阪府重症心身障害児・者を支える会事務局
（問合せ）TEL：06-6624-2555
FAX：06-6624-2556
メール：osaka@sasaeru.or.jp

◎下記事項をご記入の上、FAX、またはメールにて申込み下さい。
支える会セミナー申込書（H29.3.14）、氏名（ふりがな）、
〒、住所、TEL（FAX）、会員の有無、職種・所属・家族など

申込締切：定員になり次第

OTK 支える

No.98

大阪府重症心身障害児・者を支える会
全国重症心身障害児（者）を守る会
大阪支部

守る会三原則

★決して争ってはいけない 争いの中
★弱いもの、生きる場はない
★親、個人が主、主張があっても、
党派を超え、重児・者運動に参加する者は
最も弱いものを一人も無く守る

情報

「重症心身障がい児・者の方々への介護入門」

ー 鏡の向こう側にいるあなたと ー

「いつでも、どこでも、誰でも」
わかりやすい介護の入門

岸本 眞・小原 英輔 著
重症心身障害介護講習会サポート
チームアクトハウス 編



社会福祉法人
大阪重症心身障害児者を支える会発行

2016年9月発行
定価 500円（税込）



〔内 容〕

- I はじめに
 - ・この冊子を出したいと思ったいきさつ
 - ・この冊子のねらい
 - ・この冊子が大切にしたいこと
- II 重症心身障がい児・者のための
介護技術論入門（8つの扉）
 - 1 寝たきりから見える世界の扉
 - 2 動けない世界の扉
 - 3 接触される世界の扉
 - 4 介助される世界の扉
 - 5 支える扉
 - 6 丸ごとの扉
 - 7 重症心身障がい児者を介助する扉
 - 8 危険の扉



III コラム〈支援の現場から見える風景〉

購入申し込み先・問い合わせ先：
「社会福祉法人大阪重症心身障害児者を支える会」事務局
〒558-0056 大阪市住吉区万代東1丁目3番19号
ゆらっとステーション内
TEL 06-6690-5360 / FAX 06-6696-9955
E-mail: center@sasaeru.or.jp

※ 振込先：
＜郵便振替＞ 00920-8-174979
社福 大阪重症心身障害児者を支える会
※ 1 冊：500円（税込送料別途）
※ 送 料：2冊の場合 205円
2冊～10冊の場合 360円

◎ご購入は下記ご記入の上、FAXまたはメールにてお申し込み下さい。
「重症心身障がい児・者の方々への介護入門」 申込書、
氏名（ふりがな）、郵便番号、住所、TEL（FAX）、
所属など、冊数

発行所

大阪身体障害者団体定期刊行物協会
〒530-0104
大阪市北区南森町二丁目二〇一五〇五
（会員の方は会費の中に含まれています）
定価五〇円

編集・責任者

大阪府阿倍野区阪南町5丁目1番12号
FAX 06-6624-1255
TEL 06-6624-1255
〒598-0093 山 村 寿 子
郵便振替口座0093019169598
大阪府重症心身障害児・者を支える会

編集委員 一同

アメリカ大統領にトランプ氏が選ばれ諸事についてメディアを賑わしており、日本への影響がどうなるかと心配されています。又、マレーシアでの暗殺事件など、世界情勢が混沌としている中、日本国内に於いても、昨年七月の津久井やまゆり園の殺傷事件が、人としてのあり方や日本国民の奥底から人権を考える大きな出来事となりました。今年、重い障害をもっている人々を含め、全ての人が平穏な気持ちで日々おくれることを願っています。支える会は重症心身障害児・者の人権を守るため今後も努力して参ります。支える会への皆様方のさらなるご協力を宜しくお願い申し上げます。

編集後記



大阪府重度障がい者訪問看護利用料助成事業拡充に係る情報

*大阪府の周知案内より抜粋しています

大阪府は、医療機関と訪問看護ステーションとの派遣元の違いによる利用者負担の差異を解消すべく、平成29年1月利用分より訪問看護利用料助成事業の拡充を実施しました。

大阪府重度障がい者訪問看護利用料助成制度

大阪府では重度障がい者（児）の在宅医療を推進し、障がい者（児）の訪問看護制度の利用を促進するため、市町村を通じて訪問看護利用料助成にかかる費用の一部を補助しています。

市町村の助成を受けられる対象者

- ① 1・2級の身体障がい者（児）〔身体障がい者手帳1・2級所持者〕
 - ② 重度の知的障がい者（児）
 - ③ 身体障がいかつ中度の知的障がい者（児）〔中度の知的障がい者かつ身体障がい者手帳3～6級所持者〕
 - ④ 訪問看護指示書において「装着・使用医療機器等」の項目に該当する4歳未満の者
 - ⑤ 上記①～③のいずれかの要件を満たす後期高齢者【新たに対象として追加】
- *本制度は、介護保険による訪問看護は助成対象外です。
*国の公費負担制度（自立支援医療等）の対象となる場合は、その適用後の額に対する助成となります。

市町村手続について

新たに本制度を利用される方は、事前の手続きが必要な場合があります。お住まいの市町村にお問い合わせください。

市町村によって実施内容が異なりますので、詳細は居住地の市町村までお問い合わせ下さい。

助成後の自己負担額（負担軽減になりました）

*知事の指定した訪問看護ステーションを利用する際に、市町村が利用料を助成

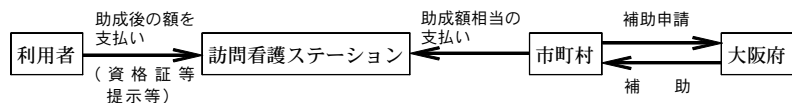
- ① 1日（回）利用ごとの負担額 1訪問看護ステーションにつき1割が → 最大500円
- ② 月ごとの負担額（1訪問看護ステーションにつき） 制限なしが → 月2日を限度（最大1,000円）
- ③ 月ごとの負担額（複数の訪問看護ステーションの場合） 制限なしが → 最大2,500円を限度

【助成方法が市町村により異なります（下記参照）。詳細は居住地の市町村にお問い合わせ下さい。】

- 1 利用者が、訪問看護ステーションに助成前の自己負担額（3割等）を支払った後、市町村から助成を受ける方式



- 2 市町村が契約に基づき、訪問看護ステーションに対して助成額相当を支払う方式（利用者は、助成後の自己負担額を訪問看護ステーションに支払う）



支える会「クリスマス会」

平成28年12月17日（土）

早川福祉会館（大阪市東住吉区）でクリスマス会が開催され80名の参加者がありました。

食事を戴きながら、最初に支える会のお母さん達に子供さんの生い立ちなどを話していただきました。

次に、フェニックス家族の会の皆様が参加者を募り「恋するフォーチュンクッキー」の歌とダンスで会場を盛り上げていただきました。

昨年に続き、今年も小学生のお嬢さんがさらに上達されたバイオリン演奏をご披露して下さいました。

また、口笛の世界大会で1位、優勝し、数々のテレビにも出演されている儀間 太久実（ぎま たくみ）様の素晴らしい演奏テクニックに感動し、もはや口笛は楽器だと拍手喝采でした。

楽しみにしていた大阪ゆとりライオンズクラブ御一同様のギターと歌の演奏と楽しいおしゃべり、ビンゴで盛り上がりも最高潮になりました。ビンゴの景品を、昨年に続き1等をゲットされた幸運の親子がありました。羨ましいですね。

冷え込む外に比べ、会場は熱気に溢れ窓を開け、冷気で室温を下げる程でした。準備等、大変だったと思いますが、楽しい一日を有難うございました。

クリスマス会は、支える会の行事の一つですが、障害児者本人と家族が参加しやすい大阪市内で楽しい日時をとの思いから行っています。

毎年ご協力して頂いている大阪ゆとりライオンズクラブ様並びにご参加、ご支援下さった皆様には大変感謝申し上げます。





- ◎将来、入所では親が行かなくなるとどうなるか、心配で不安です。
- ◎介護できる間は自宅でみて、少しでも多くの経験をふやして将来の子供の生活を広げてあげたい。その一方では早く子供にあった小規模多機能事業所がほしい。
- ◎子どもが１８歳か２０歳くらいまでは自宅で頑張りたいと思うが、そのあと入所を希望します。
- ◎アットホームな小規模の医療対応のグループホームのような入所できる場所があればいいな等と思ったりします。
- ◎親が介護できる間はできるだけ在宅でみてやりたいと思っていますが、できなくなった時は重心の医療のある施設でお世話になりたいと考えています。
- ◎学齢期になると支援学校も遠いし、送迎も大変。出来るだけ近くに作って欲しい。
- ◎在宅で見れるまではがんばります。しかし、いずれは重度医療ケア可能な所を自宅周辺での入所またはグループホーム的な施設もあればいいと思います。



【こんな支援サービスがあればいいなと思うものはありますか】

- ◎ちょっとした部屋の片づけ、掃除をしてほしい。話し相手がほしい。
- ◎慣れたヘルパーさんが続いてほしい。普通の状態でも大変なのに変わる度にヘルパーさんに合わせるのがしんどい。
- ◎医療が整っている行動障害の人を受け入れる専門的な知識がしっかりしていて、思いがある入所施設または小規模の入所施設が大阪市にあれば・・・
- ◎親子で入所できる施設ができるといいな・・・と思います。
- ◎小規模（１０～２０名）程でできる入所施設があればと思います。
- ◎親子でグループホーム、入所ができればよいかと思います。
- ◎親が介護できなくなった時に入所となりますが、現時点ではなかなか思うような所がありません。グループホームも重度では無理だと思えるので、重度のホームヘルプから入所まで備えた小規模多機能事業所を望みます。
- ◎小規模多機能の事業所が障害者支援にもあると良い。家から近くの身近なところでサービスが受けられるようにしてほしい。車で１時間近くかかるショートステイは送迎の負担も大きい。
- ◎日中活動の場の延長線上にナイトやショートステイの支援が受けられるようになってほしい。
- ◎入所施設を作ってほしい。ショートステイも。通所施設が近くにあり、入所、ショートステイも備えているところがほしい。
- ◎例（ホームヘルプから入所まで備えた小規模多機能事業所等）の通り。
- ◎親子で生活できるようなグループホーム、夜間ヘルパーさんが助けてくれる、子供が残っても生活を続けられるように。
- ◎現在の家庭での生活が家族に負担にならないような居宅サービスと間取りがあればと思っています。ショートステイなしで快適に過ごせる生活サービス。医療的ケアが医療従事者以外の介護者が皆、普通にできる通所施設を望んでいます。
- ◎小規模で多機能なものがよいと思います。それをバックアップする医療、看護、リハビリが整い、豊かな生活活動ができればと思います。
- ◎自宅から近くに、ホームヘルプから入所まで備えた事業所が出来るといいなと思う。
- ◎緊急時に時間に関係なく気軽に電話が出来るステーションがあればいいと思う。
- ◎最近では児童デイが花盛りで、医療ケアが必要な小学生でも１８時まで見てもらえる。送迎もあると聞きます。１８歳以上だと生活介護から１５時～１６時に帰ってくるので、いつも帰る時間を気にして、なかなか昼間に時間を取れません。１８歳以上の施設もお願いしたいです。
- ◎あまり良くわからない。
- ◎福祉と介護保険が、同じ場所で使えると良い。
- ◎本人が体調不良のときにでも行ける通所施設（病院・診療所等）
- ◎親が安心して預けられる施設が欲しい。いつでも受け入れてもらえる施設が欲しい。
- ◎各区に小規模多機能型施設が欲しい。通所職員参加のグループホーム。（２）
- ◎機械入浴がある生活介護さんがもっと増えて欲しいです。



支える会要望等に関するアンケート（平成２７年度）集計 ＜記述分＞ その２

- ※ 出来る限り書かれている通りに打ち直しました。
- ※ 固有名詞などは書き換えさせていただきました。

【将来についてどのようにお考えですか】

- ◎現在、末期のガンといわれており、出来る限り自宅で。
- ◎自宅でみたい。親か本人のどちらかが死ぬまで自宅で暮らしたい。
- ◎自宅へヘルパーさんが来てくれ、生活が成り立つこと。キーパーソンをどう見つけるのか困っている。
- ◎いずれはケアホームに。
- ◎一人暮らしをしたい。
- ◎障害者同士のグループホーム
- ◎介護できる間は自宅でするつもりですが、入所できるところ（思ったところ）があれば今でも可。
- ◎出来る限り手元と一緒に暮らせたらと考えていますが、そのためには今よりもっとホームヘルプを増やしたいが、スタッフ不足でなかなか思うように取れないのと、ショートステイももっと安心して利用できるところが増えればよいと思う。
- ◎グループホームで生活してほしいと思うが、現状では医療的ケアがあり、本人の意思をくみ取ることが難しい重症児者には支援が少なすぎる。
- ◎本人の意思次第。
- ◎本人の強い意志があるので、親が元気な間は自宅で介護したい。
- ◎将来は入所を考えています。親が介護できなくなった時ではなく、元気な時に入所をするべきか迷っています。そのために今のうちに入所の手続きをした方がよいのか・・・希望の施設の入所待ちの人数を知りたい。
- ◎介護できる間は自宅で一緒に暮らしたいと思っているが、いずれは入所か自宅でヘルパーを利用して暮せたらいいと思っている。
- ◎グループホームに入所依頼を相談中。
- ◎入所しているが不安である。
- ◎親も高齢化して体調を崩したりするが、１日でも長く生きて子供をみとってやりたい。（兄弟に世話を任せるのは出来ない。今まで頑張ってくれていたから、兄弟にも人生がある。）
- ◎介護できる間は自宅で。
- ◎なるべく１日でも長く自宅で生活できる要介護者を増やしていきたい。
- ◎可能な限り自宅が望ましい形です。そのためには多様な社会資源が必要です。また、入所したいとき受け入れる施設が皆無。その現状が急務です。
- ◎介護できる間は自宅で、ゆくゆくは入所かな。
- ◎重度重複でも知的に重く、這うこと、つかまり立ちはできる子供の将来をとても心配していたが、グループホームに入れていただき、親が２人でかかえられる間は週末帰ってきています。そう遠くない間に週末もグループホームの生活になると思いますが、会いに行ける距離であり、親としては安心しています。
- ◎グループホームで過ごせる日を増やし、将来は通所施設とグループホームで過ごせるようにと考えています。
- ◎離婚後、再婚をして自宅で生活させてあげるのが一番なのかと考えますが、現状の環境で再婚の難しさがつらい。ただ、２歳から大阪市内の重心施設でお世話になっているので、介護や医療共に最高に安心していています。自分が仕事が出来ていることに感謝しかありません。
- ◎親が介護できる間は、自宅で。将来は、入所させて頂けるような所を探したい。（５）
- ◎自宅で介護者と一緒に過ごす計画があります。
- ◎住み慣れた自宅で暮らしたい。（３）
- ◎成人になったのでなるべく早く、親から離れてグループホームか自立生活をして欲しい。本人も同じ意見です。
- ◎子供にあう施設があれば、早い時期に入所させたい。
- ◎入所希望。
- ◎介護保険のように１ヶ月入所等の対応が欲しい。これからも何とか自宅で過ごさせたい。
- ◎親自身が介護が必要になった時に、入所できる施設を探さなければいけない。今通所しているところがショートステイが出来たらと、せつに願っている。３年前まで５０年くらい住んだ家をグループホームにできたらと願っています。
- ◎そろそろ考えている。
- ◎成年後見人はつけるつもり。





うになったりしないのではないのでしょうか。職員に福祉マインドがなければ、仕事が楽になった、ということに
しかならないのではないかと思います。

支える会が後援するNPO法人（第三者成年後見人）の設立

極めて難しい課題であるが、家族成年後見人の高齢化がすすんでいる状況のもとで、切実なニーズになってい
ます。他の地域で設立されたところもあるようですが、大阪府下の施設で、各家族会を中心にしてNPO法人を
立ち上げるのは、現実的に考えると無理だと思いますが。
親族後見人が、自分亡き後、面会に行ってくれ、本人の心のケアをしてくれる、そのような第三者成年後見人。
そして、一人ではなく、複数で（できれば、法人）で担当してもらいたいと願っている。また、入所者個人につ
くボランティアなど（パーソナルアシスタンス）のインフォーマルサービスに対して積極的になってほしい。今
のままだと、そのようなパーソナルアシスタンスは効率的の介護事務にとって邪魔な存在と思われそうです。

第三者委員の役割について

施設サービスの利用者は、施設との関係の悪化を恐れて、苦情を口にしかくても出しにくいという事情がある。
「黙って待っていても、苦情を言い立てにくる」という利用者像が暗黙の前提になっている。第三者委員は有識
者から選任されているようなので、同委員に対して申し立てられた苦情の確認等だけでなく、施設が提供するサー
ビスの質向上に向けた運営、例えば、施設が定めるルールなどの内容、運営の在り方についてアドバイスでき
るという役割を果たしてもらいたい。家族が入所している施設では、入所者に対するプレゼントを禁止するという
ルールが定められています。どこにも文字で示されていません。第三者委員により良い施設運営に向けた関わり
をしてもらえないかと思う。



【支える会の会員を増やすためにどのような取り組みが必要と思われますか】

- ◎行政への呼び掛け、
- ◎支える会がよい取り組み、運動を重ねていく中で（行政への要望が形になることなど）支える会に相談すれ
ば何か良い方法が見つかるかもと思ってもらえるようになること。
- ◎支える会の本部が大阪の北側にあればうれしい。
- ◎支える会の行事に参加させていただき、職員様の行き届いた温かなお世話に接して、いつも感謝いたしてお
ります。子どもたちのために親がもっと積極的に会に参加して下さったらもっと賑やかになると思うのです
が・・・
- ◎日々の生活を支える行動をとり、会員になると毎日こんなにメリットがあると感じられる組織作りをするこ
う取り組みをする。
- ◎大きな悩みですね。一人一人が誰かがやってくれると思うのではなく、自分らがやらなくてはという問題意
識を持つことだと思います。苦勞なくして得られるものはないと思います。
- ◎本当に自宅介護されている方は、大変だと思います。ご両親だからこそ、頑張れたんだと思いますが、頑張
りすぎて自己犠牲な時は、心身ともに疲れが出ると察します。そんな時に、周りの声や情報は届きません。
支える会様や会員様の声かけが必要だと思います。情報は紙を見ただけでは、行動しにくいと自分は思います。
- ◎会員になって、メリットがあるようなこと？
- ◎市政だりに載せる。
- ◎（施設側の協力）施設の職員の方でも、守る会の活動に参加する人が出てきて欲しい。
そうすれば、保護者の見方も変わるのではないかと？守る会がどういふものなのかをもっと知って欲しい。
保護者会のない施設が多いのが問題。まず。若い人たちへの理解が必要。病院から入所ではあまり感心しな
い。時間をかけて、入会をすすめていくしかない。年配の方も若い方達も書類や本を見せても、読まないよ
うに思う。守る会の行事やブロック会議等を楽しみながらわかり易く、見てもらえるようにする。（支える
会のDVDやビデオ等も）
- ◎会費が高いかも。
- ◎この事は親の会を充実する事と一緒にしたいと思います。難しい事ですが若い父母さんを少しずつ関わりを持っ
てもらう事が将来に繋がって行くと思います。
- ◎障害別、地域別部会、父親会、兄弟会、お金高いからと、すすめてもしぶる人が多い。



＜次ページへ＞



- ◎保育士の訪問。保育所etc、親の会へタブレット等skypeでの参加、防災の講習会、通園等、送迎でのヘルパー
利用、介護者での往診。
- ◎ホームヘルプから入所まで備えた小規模多機能事業所



【支える会で取り組んでほしいことはなんですか】

- ◎情報交換、勉強会（参加できる人と出来ない人がいる）、行政との懇談・協議。
- ◎例（会員間の交流・情報交換、重症児・者に関する勉強会、行政との懇談・協議）のとおり。
- ◎ヘルパーの養成。
- ◎重症児者の介護者の将来について。
- ◎会員間の交流。
- ◎動く重症児にもっと目を向けてほしい。
- ◎情報交換。
- ◎ヘルパーステーションを作って、より質の高いヘルパーの派遣をしてほしい。
- ◎個々の意識を強く持ち意見交換等し、収集したものを行政に持っていき、現場等に来てもらい、実態を知っ
てもらう努力が必要。
- ◎行政との協議。
- ◎本人を交え行政と懇談。または、後見人と行政との懇談。
- ◎やはり会員間の交流だと思う。話し合うこと。（守る会や支える会をわかりやすいように説明するにはどう
すれば良いか？会がなぜ必要なのかをどうすれば、わかってもらえるのか？）関心を持ってもらうためには
一部の親だけが動いていても先が見えない。
- ◎当事者の親はどう考えているのか知りたい。親の活動の大切な事と親の高齢化で次の世代に繋げていく為に
どうすれば良いのか？
- ◎施設の人と懇談。
- ◎私共の古家を利用して重身の施設に利用して頂ければ良い。私がもっと若ければ作りたかった。
- ◎会員間の交流。情報交換。
- ◎行政の障害者支援計画に、親の意見を反映させる。
- ◎例文のすべてを希望します。
- ◎法律も時々変わっていくし、それぞれの立場で勉強、情報交換し親として皆で努力するしかないと思います。
- ◎相談支援を作って今、子供に何が必要であるかしっかりと把握して親の立場になって指導する組織を作って
ほしい。
- ◎気管切開をしているので、府立の特別支援学校までの送迎を親がしなければなりません。介護タクシーなど
で通学支援を実現してもらえると、府への働きかけをお願いできたらと思います。
- ◎防災、各地域での交流、蘇生、介護者のリハ等。



＜支える会に取り組んでほしいこと＞ ＊別紙でいただいたもの

職員に対する研修について

入所して15年程経ちましたが、未だに「お家に帰りたい」が口癖で困っています。食事介護や食後の部屋移
動、排泄介護などが効率性第一になってしまっている。（施設は残業しないで定時に帰るよう指導）
職員さんにとっては労働の場であるが、入所者にとっては、ここが人生そのもの、もう少し家庭的雰囲気
の醸成を図る気持ちを持ってもらえないかと思う。予算不足、人手不足という現実があり、仕方ないと思うものの、
話すことのできない入所者の気持ちを考えると、やりきれない思いがします。せめて悩んでほしいと思います。
もの言えぬ本人の思いを、何らの配慮も加えずに、本人の立場に立って、希望していることは何か、本人にとっ
て豊かな生活は何かということを想像力の限りを尽くして考え、様々な事柄、問題に取り組むときはその視点を
共通の基盤とし、そのもとに施設の立場、家族の立場、職員の立場など意見を重ね合わせて、対処していく。
（支援の中心には、当たり前のことではあるが、障害児者。親だからといって、必ず子の希望や気持ちに添えな
い場合もある）職員の研修に当たっては、上記の内容の研修を加えていただきたい。それがなければ、仮に人
手不足等が解消されたとしても、個別処遇が実現出来たり、家庭的な雰囲気の醸成を図ることが出来るよ



＜次ページへ＞

—— 要望の内容(項目) 府市共通 ——

- 重症心身障害児者のためのグループホームの整備促進のための施策を早急に行ってください。
(重症心身障害児者にとってはエレベーターやトイレ、浴室等を含め一定のスペースが多く必要のため、それに向けた支援やグループホームに供する賃貸住宅を建設する場合に一定の条件をもとに、建築(主)に対して優遇措置等を実施するなど。)
- 新築並びに建て替えを行う公営住宅について、設備等に特別の配慮が必要な障害者のためのグループホームを整備、または整備可能な配慮をしてください。
- 重度障害者の暮らしの場であるグループホームを重症心身障害者が利用出来る内容にしてください。(支援スタッフの増員等)
- 医療が必要な重症心身障害児者に対して、医療を含めトータルに対応できる多機能型拠点施設(仮称)の整備をしてください。(相談支援、短期入所(日中含む)、診療所、訪問看護、訪問介護などのサービスを総合的に提供するようなもの)
- 医療ケアが必要な方のショートステイを充実してください。(日中の療育のためのスタッフを配置するなど)
- ショートステイが緊急利用を含めて、必要な時に利用できるようにしてください。(特に、医療的ケアが必要な方が利用できる実施事業所が少ない)
- ショートステイ利用時の送迎をしてください。(実施箇所が少なく、偏在しており、送迎が出来ないため利用できないことがある)
- 重症心身障害児施設等における日中の活動を充実するようスタッフの増配置などの支援をして下さい。
- 入所施設、グループホーム等において、入浴の回数等を含め充実したものしてください。
- 居宅介護等の福祉サービスの支給量の決定に際して、障害や生活実態に応じたものとなるようにしてください。(相談窓口において、)
- ヘルパー不足によりサービスを利用できないことが無いようヘルパーの確保について対策を講じてください。
- 行動障害を伴う方への施策についても、対応の困難さを理解した上で、地域において暮らし続けることのできるような施策を講じてください。
- 重度の知的障害を伴う方に対して、介助者を付けるなどの入院時の支援を充実してください。



昨年11月に大阪府に対して要望書を提出しました。同9月2日には大阪市内にも提出しました。

要望の内容は、事前に行ったアンケート等を元に行いましたが、支給量の決定に際しての実態の応じた支給については、従前の要望をあらためて求めることとしました。

他の要望についても、府市ともに懇談の場においてお願いをしている内容が多く含まれています。特に、今回については医療的ケアが必要な方を始め重度の障がいがある方の暮らしの場の整備等を中心に要望をしました。今後、これについての答えを文書の形ではなく、社会資源の整備や支援システムの構築という形で示していただけるようにより一層働きかけていく必要があると考えます。今後、随時報告をしていきたいと思います。(事務局)

—— 要望の内容(前文) ——

* 大阪府提出分

平素より、本会並びに重症心身障害児者の福祉に多大な御支援を賜り誠に有難うございます。

さて、平成18年の国連総会における障害者権利条約の採択とともに翌年の日本の署名より経ること8年余、平成23年の障害者基本法の改正を経て本年4月よりようやく障害者差別解消法が施行されることとなりました。多くの議論の中で実効性を疑問視する声もある中、その目的の実現に向けた効果に障害がある方並びに関係者が大きな期待をしているところでもあります。まさに、障害者基本法に示されるところの「すべて障がい者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されること」が具現化されていくことを強く望むところです。

大阪府におかれては、重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業としてケアコーディネート事業及び医療型短期入所整備促進事業等の取組みを実施していただくなど、重症心身障害児者の福祉に積極的に取り組んでいただいておりますことを心より感謝いたしております。

しかしながら、重症心身障害児者にとって親亡き後を含め地域で暮らし続けるための環境に大きな不安があります。府下においては、拠点となりうる重症児施設(医療型児童入所施設等)がない地域もあり、常時医療的なサポートが必要な方が利用できる暮らしの場が整備されていません。また、各年齢年代を通じて相談できるところや医療、福祉、教育等々の取り巻く分野について総合的に相談できるところがありません。

私たちが望むものは、たとえ障害があっても、誰でもがそうであるように自分らしく人生を送てくれることです。重症心身障害児者は医療を含め様々な配慮が必要です。多くの方々の理解と支援がなければ命さえ危険にさらされ、生活をすることも困難な存在です。弱い者を切り捨てることのない社会、そして、その弱い者の姿に自分を重ね合わせる事が出来る意識が共生の社会の基本であるように思います。

重症心身障害児者のおかれている状況に何卒ご理解を賜り、右記の事項について実現していただけますよう要望致します。

情報

喀痰吸引等研修のご案内 第3号研修(特定の者対象)

喀痰(かくたん)吸引等研修は、一定の条件の下でたん吸引等業務を提供することができる介護職員を養成するための研修です。研修(実地研修含む)の修了によって、施設や居宅サービス等で喀痰吸引などを行うことが認められます。

開講日: 平成29年3月19日(日)

会場: ゆらっとステーション

費用: 25,000円(テキスト代、消費税含む)

主催者: 支える会研修センター 定員: 10名

申込先: 〒558-0056 大阪市住吉区東1-3-19 ゆらっとステーション内

TEL: 06-6690-5360 FAX: 06-6696-9955

E-mail: study@sasaeru.or.jp

ホームページ: <http://www.sasaeru.or.jp/houjin>



大阪府登録番号 2724017

<次ページへ>



「支える会」事務局

支える会ホームページのご案内

〒545-0021

大阪市阿倍野区阪南町5-15-28

育徳コミュニティーセンター2階

大阪府重症心身障害児・者を支える会

会長 山村 寿子

TEL 06-6624-2555

FAX 06-6624-2556

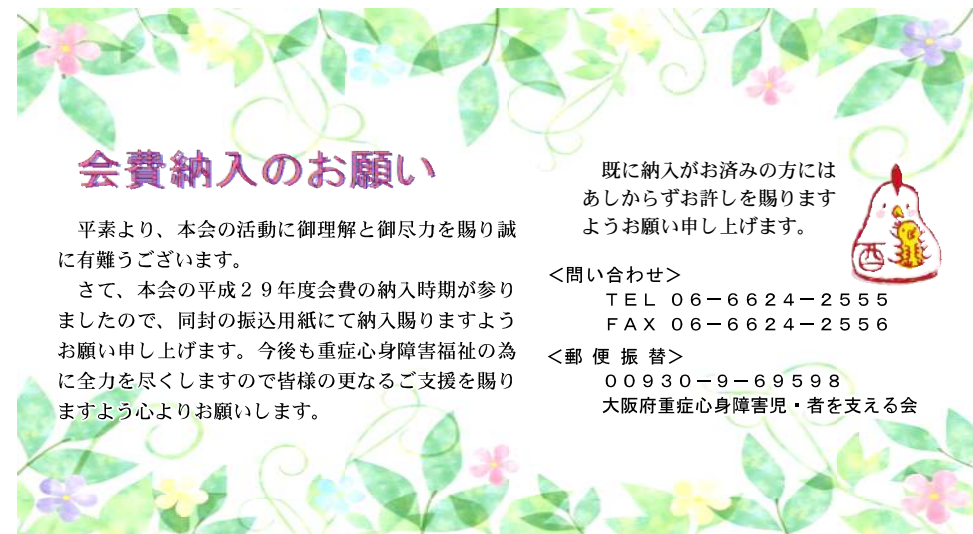
<郵便振替> 00930-9-69598

ドメイン名 <http://www.sasaeru.or.jp/>

メールアドレス osaka@sasaeru.or.jp

◎様々な御意見・御質問や情報をメール
や掲示板にお寄せ下さい。

全国・各地へリンクあり！



会費納入のお願い

平素より、本会の活動に御理解と御尽力を賜り誠に有難うございます。

さて、本会の平成29年度会費の納入時期が参りましたので、同封の振込用紙にて納入賜りますようお願い申し上げます。今後も重症心身障害福祉の為に全力を尽くしますので皆様の更なるご支援を賜りますよう心より願います。

既に納入がお済みの方には
あしからずお許しを賜ります
ようお願い申し上げます。



<問い合わせ>

TEL 06-6624-2555

FAX 06-6624-2556

<郵便振替>

00930-9-69598

大阪府重症心身障害児・者を支える会

大阪「障害」のある兄弟姉妹とともに歩むきょうだいの会

…… 大阪きょうだいの会 ……

例会（きょうだいカフェ）のご案内



情報

私たちは、全国きょうだいの会会員（地域スタッフ）を中心に運営している障害児者の兄弟姉妹（きょうだい）のセルフヘルプ（自助）・グループです。自分の体験や気持ちを語りあえる場を創りたい…という思いから、奇数月の第4日曜日に例会（きょうだいカフェ）を開催しています。

例会はきょうだいたちの語りと傾聴の場です。＜自分たちの生きづらさの体験を言葉として吐き出すこと＞＜仲間たちと気持ちを分かちあうこと＞＜将来への自己肯定感を育てること＞＜「共生」へのつながりを生み出すこと＞…が目的です。

例会でよく出てくる話題は、親子関係、友だち、進路、仕事、恋愛、結婚、出産、子育て、介護、親亡き後、きょうだい亡き後…等々です。参加者は10名前後の日が多いですが、顔ぶれは毎回変わります。年齢層は20代～60代と幅広く、女性の参加者が6割くらいですが、最近では若い世代（学生）の初参加が少しずつ増えています。

●第38回例会＝平成29年3月26日（日）午後1:15開場、1:30～4:45

会場：大阪府立中央図書館（ライティホール2階・小会議室）

▼住所＝東大阪市荒北1-2-1、▼交通＝地下鉄中央線～近鉄京阪奈線「荒北」駅①番出口から北西400m、東大阪役所の北側

●第39回例会＝平成29年5月28日（日）午後1:15開場、1:30～4:45

会場：大阪府立城東区民センター（4階・小会議室3）

▼住所＝大阪府城東区中央1-3-6、▼交通＝地下鉄長堀鶴見緑地線「蒲生4丁目」駅⑦番出口から北（左）へ向かい、一つ目の交差点（区役所前の交通表示）を左へ曲がる。

●内 容 みんなで語ろう（自分の体験や気持ちなど）

●対 象 18歳以上の「障害児者の兄弟姉妹（きょうだい）」

●参加費 1,000円（会場費、資料・通信費など）、お茶は各自持参

●申込み 不要。当日会場へお越しください

<問合せは世話人会事務局（090-2384-9368 溝上）まで>

本部会員会費改定のお知らせ

平成28年度本部会費が諸経費の高騰のため20年振りに改訂されました。

大阪支部に於いては、平成28年度の総会に諮り決定致しましたように平成29年度より本部増額分を加え、改訂致します事をお知らせいたします。

会員の皆様におかれましては、日々諸事情があらひの事と存じますが、宜しく願い申し上げます。

「支える会」 入会のご案内



大阪府重症心身障害児・者を支える会
（全国重症心身障害児（者）を守る会の大阪支部）
への入会についてご案内いたします。

【個人会員】

◎年会費 10,200円

本部会員 及び 大阪支部会員

◎年会費 3,600円

大阪支部会員

【法人・団体会員】

◎年会費 10,000円（1口）

本部会員 及び 大阪支部会員

【協力会員】

◎年会費 3,000円（1口）

大阪支部会員（運営資金の協力会員）

☆申込み・問い合わせは事務局までお願いします